

# 令和5年分 医療費控除等計算書

(令和5年1月1日～令和5年12月31日支払い分)

※医療費控除と医療費控除の特例(スイッチOTC薬控除)は、どちらか一方の選択適用です。

①医療を受けた方の氏名	②病院・薬局等の名称	③医薬品の名称	支払った医療費又は医薬品の額	保険金等で補てんされる金額
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合計			A 円	B 円

(※従来の医療費控除の場合、③医薬品の名称は記入不要)

## ○従来の医療費控除

医療費控除額 =  円 - (所得の5%か10万円のいずれか少ない方)  
 =  円 (上限 2,000,000円)

## ○医療費控除の特例(スイッチOTC薬控除)を選択した場合

医療費控除額 =  円 - 12,000円 =  円  
 (上限 88,000円)

## ◆市・県民税申告に関するお問合せは.....

担 当 課	電 話 番 号
市民部税務課	0187-63-1111 (内線111/108)
神岡支所市民サービス課	0187-72-4602
西仙北支所市民サービス課	0187-75-2964
中仙支所市民サービス課	0187-56-2117
協和支所市民サービス課	018-892-3693
南外支所市民サービス課	0187-74-2116
仙北支所市民サービス課	0187-63-3003
太田支所市民サービス課	0187-88-1117

## ◆所得税確定申告に関するお問合せは.....

大曲税務署 0187-62-2191

◆所得税確定申告はe-Tax(電子申告)が便利です!...詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

①添付書類の提出省略 ②還付金がスピーディーなどのメリットがあります。